

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 105-8001  
 住所 東京都港区芝浦一丁目1番1号  
 氏名 株式会社東芝 印  
 代表執行役社長 佐々木 則夫  
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	株式会社東芝		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区浮島町2番1号		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	29	電気機械器具製造業
主たる事業 の内容	電力開閉装置製造業		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	48,246	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量	37,918	t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	環境推進部
		所在地	東京都港区芝浦一丁目1番1号
		電話番号	03-3457-2403
		FAX番号	03-5444-9206
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	冷熱源設備・空調設備の高効率化、コンプレッサーなどのインバーター化、工場廃熱の徹底した有効利用LED照明の設置、再生可能エネルギーの導入などを可能な限り推進し、目標達成に取り組む。 詳細は、指針様式第1号(第4、5面)のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	・ モーダルシフトの取り組み 詳細は、指針様式第1号(第6面)の通り
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	・ 3R設計の推進 ・ 廃棄物の排出量把握及び削減に係る対策 ・ 森林の保全・緑化の推進 詳細は、指針様式第1号(第6面)の通り
備 考	・ 当社の地球温暖化対策の取組については、ホームページにて公表しています。 <a href="http://www.toshiba.co.jp/env/jp/industry/">http://www.toshiba.co.jp/env/jp/industry/</a>

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

## 事業活動地球温暖化対策計画

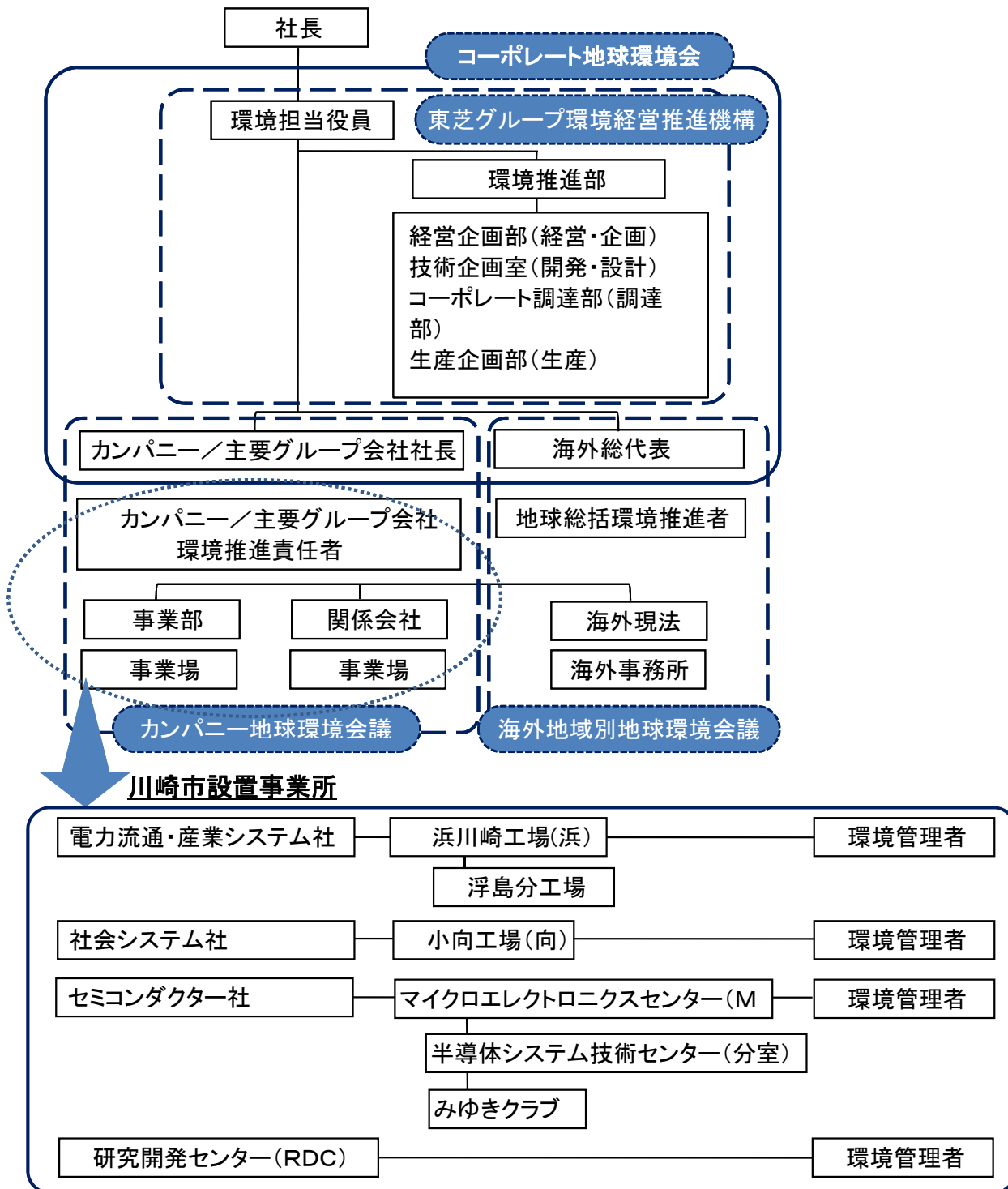
### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

- 1) 東芝グループは、
  - ①Green of Process (生産プロセスの効率化を通じた環境負荷の最小化)、
  - ②Green of Product (開発製品において環境性能No1を迫及する取組み)、
  - ③Green by Technology (低炭素エネルギーを供給する技術を通じた貢献)の3つの側面に取り組み、「地球内企業」として社会に貢献する。
- 2) 特に地球温暖化の防止については、東芝グループ全体の温室効果ガス排出量の中長期的な目標を設定し、「2020年に温室効果ガスの総排出量を1990年比で25%削減する」日本の目標に貢献する。
- 3) 全事業所において冷熱源設備・空調設備の高効率化、コンプレッサーなどのインバーター化、工場廃熱の徹底した有効利用、LED照明の設置、再生可能エネルギーの導入などを可能な限り推進し、目標達成に取り組む。
- 4) 川崎市内の拠点においても各事業内容、事業環境に応じた適切な計画を定め、積極的な活動を進めることで、グループ全社の目標達成に貢献する。

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制

別紙にて提出

別紙：組織体制図



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成 2 1 年度	目標年度	平成 2 4 年度
基準排出量	(実) 119,124 (調) 105,632	t-CO <sub>2</sub>	(実) 130,267 t-CO <sub>2</sub>
削減率	(実) -9.4	%	(実) -11,143 t-CO <sub>2</sub>

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	単 位
基準年度の値	目標年度の値
削減率	%
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	

ウ 目標設定に関する考え方

重電部門においては事業拡大のため、SF6 ガス封入機器の生産が増加する予定ではあるが、継続的なガス回収装置の老朽更新、少量のSF6 ガス回収装置導入により目標の達成を図る。また、全事業所において冷熱源設備・空調設備の高効率化、コンプレッサーなどのインバーター化、工場廃熱の徹底した有効利用LED照明の設置、再生可能エネルギーの導入などを可能な限り推進し、目標達成に取り組む。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

エネルギー起源CO<sub>2</sub> : 1990年度の生産高原単位を基準として、2010年度に45%削減、2012年度に47%削減することを目標にエネルギー効率の高いプロセス・設備の導入を進める。

その他ガス : 京都議定書の定める削減対象温室効果ガス6種類について、2000年度の総量を基準として、2010年度に36%削減、2012年度に38%削減し、基準年度比62%とすることを目標としている。

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p><b>【産業部門】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○推進体制の整備 部門省エネ推進委員会を設置しフロアごとの推進リーダーを選任、適正な設定温度を決定表示し管理強化を行う。</li> <li>○主要設備等の保全管理 コンプレッサ、真空ポンプ等の更新後速やかに機器に適した管理マニュアルを作成し運用する。一部の管理マニュアル不備事項を整備して、適正運用を進めていく。 エネルギー設備単位のエネルギー測定・管理が、まだ不十分であるため測定箇所増設等の対策を進める。</li> <li>○事務所等の空気調和の管理 電力デマンド遵守及び対応として、ピーク時に各部門の空調機の間引き運転実施及び該当空調機選定、表示を行い周知徹底させる。</li> <li>○クリーンルームの空気調和管理 夜間・休日等の風量調整運転をより強化。また長期連休における完全停止化を進めていく。</li> <li>○新設、更新等における措置 炉筒煙管ボイラーから高効率タイプの貫流ボイラーに更新し台数制御化運転を実施する。 一般空調設備（冷房：水冷式、暖房：蒸気）を高効率タイプの空調機に更新しヒートポンプ化を継続実施する。 ターボ冷凍機を高効率のターボ冷凍機（インバータータイプ）に更新し省電力化を実施する。 旧セントラル空調を今後 3 年間（以後、数年も含む）、省エネ型パッケージエアコン（ヒートポンプ）に更新していく。 SF6 ガス回収装置の老朽更新、少量の SF6 ガス回収装置を導入する。</li> <li>○変圧器等の適正管理 母線変圧器統合（2 台→1 台）を実施。 サブ変電所の統合及び変圧器更新（2 ヶ所）を実施。</li> <li>○単相負荷の管理 特定アンペア以上の単相負荷設備に対する電源接続マニュアル整備と実行。</li> </ul> <p><b>【業務部門】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新設、更新等における措置 インバーターを採用した空調設備、室内外気導入量制御可能な空調設備へ更新。 冷熱源製造設備（高効率ターボ冷凍機、モジュールチラー）へ更新。 電子回路式安定器（インバーター）を点灯回路に使用した蛍光灯（Hf 蛍光灯）等省エネルギー型設備を導入。</li> </ul>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

小向工場：現在、新たな再生エネルギー利用の計画は無いが、今後、太陽光発電を中心として検討を進める。  
 マイクロエレクトロニクスセンター：太陽光発電導入について導入検討をしてきたが、費用対効果面から現在は見送り中。  
 マイクロエレクトロニクスセンター半導体システム技術センター分室：太陽光発電導入について導入検討をしてきたが、費用対効果面から現在は見送り中。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考
風力・太陽光発電設備	小向工場：工場入り口に設置(年間発電量：794KWh)	H19	

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

◆浜川崎工場：  
 暖房機器燃料を重油より都市ガス化による効果 496 t-CO<sub>2</sub>/年  
 ボイラー分散化第 1 期工事による効果 120 t-CO<sub>2</sub>/年  
 高効率変圧器への更新 26 t-CO<sub>2</sub>/年

◆小向工場：  
 空調機ヒートポンプ化(#73,#78)：CO<sub>2</sub>削減量 → 400(t-CO<sub>2</sub>)  
 ターボ冷凍機更新(2台)：CO<sub>2</sub>削減量 → 290(t-CO<sub>2</sub>)  
 高効率照明器具更新(#62/6F東西)：CO<sub>2</sub>削減量 → 50(t-CO<sub>2</sub>)

◆マイクロエレクトロニクスセンター：  
 クリーンルーム空調電力削減：121.9 原油換算 k l/年 削減  
 コンプレッサー更新：インバータ・MDドライヤ方式を採用 199.7原油換算 k l/年 削減

◆マイクロエレクトロニクスセンター半導体システム技術センター分室：  
 テスター室・EWS室環気見直し：暖気と冷気の区分化実施 286.8原油換算 k l/年 削減  
 冷水温度変更による冷凍機・送水ポンプ電力削減 179.2原油換算 k l/年 削減

## 6 他者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

## ・物流事業者との協力によるモーダルシフトの実施

モーダルシフトを含む最適輸送モードの選択、トラック積載率の向上、物流拠点の集約など実施し、エコレールマークの認定製品拡充を図る。

液晶テレビ 深谷から大阪 ('08/3~)  
46t-CO2/年 (△61%)

## 7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

## ○3R設計の考え方

製品の設計・開発段階から、リデュース設計、リユース設計およびリサイクル設計への取り組み

## ○包装材の使用合理化に関する取り組み

包装材の3Rを推進する

## ○廃棄物の排出量の把握及び削減に係る対策

工場などで発生した有価売却物を含む廃棄物を極力リユース・リサイクルして最終埋立処分量をゼロとする廃棄物ゼロエミッション（事業活動に伴って生じる副産物やその他の発生物すべて（総発生量）に対し、各種処理後の埋め立て処分量を0.5%未満にすること）を2010年度に全拠点で達成することを目標にする。

## ○森林の保全・緑化の推進

「東芝グループ150万本の森づくり」を展開。2009年度は国内11ヶ所、海外7ヶ所で活動を展開し、累計本数77万本に到達。

## ○他者に対する環境負荷低減の取組の要請

グリーン調達ガイドラインに基づいて調達活動を行っており、取引先企業と協同で環境負荷が小さい調達品の選定に努めている。

## ○その他

川崎市環境行動事業所として認定。

浜川崎工場：川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）理事会（工場長が理事を務める）への参加を行う。



様式第 1 号

(第 7 面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	119,124	t-CO <sub>2</sub>
(調)	105,632	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
別紙添付				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
浮島工場	川崎市川崎区浮島町4-1	2913	電力開閉装置製造業	2,033 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500kl 未満	
300~400kl 未満	
200~300kl 未満	
100~200kl 未満	
100kl 未満	1

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
浜川崎工場	川崎市川崎区浮島町 2 番 1 号	2913	電力開閉装置製造業	60,095 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	6
------	---

別紙: 年間の原油換算エネルギー使用量が1,500kl以上の事業所一覧

(2) 事業所等单位 (第1号、第2号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
浜川崎工場	川崎市川崎区浮島町2番1号	2913	電力開閉装置製造業	60,095 t-CO <sub>2</sub>
小向工場	川崎市幸区小向東芝町1番地	3013	無線通信機械器具製造業	14,908 t-CO <sub>2</sub>
研究開発センター	川崎市幸区小向東芝町1	2900	主として管理業務を行う本社等	12,376 t-CO <sub>2</sub>
マイクロエレクトロニクスセンター	川崎市幸区小向東芝町1番地	2813	半導体素子製造業	18,588 t-CO <sub>2</sub>
マイクロエレクトロニクスセンター 半導体システム技術セン	川崎市幸区堀川町580-1	3911	受託開発ソフトウェア業	11,055 t-CO <sub>2</sub>